

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2015-12933(P2015-12933A)

【公開日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-005

【出願番号】特願2013-140207(P2013-140207)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 U

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月16日(2016.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及びその反対側に位置する非肌対向面とを有し、前後ウエスト域の一方である第1ウエスト域と、前記前後ウエスト域の他方である第2ウエスト域と、前記第1及び第2ウエスト域間に位置するクロッチ域と、前記第1及び第2ウエスト域を画成し、第1及び第2ウエストベルトから形成される弾性ウエストベルトと、前記弾性ウエストベルトに取り付けられて、前記第1及び第2ウエスト域の一部及び前記クロッチ域を画定し、吸液構造体を備える股部パネルとを含み、前記第1及び第2ウエスト域の側縁部が互いに連結されることによってウエスト開口と一対のレッグ開口とが画定される使い捨てのパンツ型着用物品において、

前記第1及び第2ウエスト域の側縁部の連結を解除して展開した状態において前記縦方向の寸法を2等分する横軸と、前記横軸から前記第1ウエスト域側に位置する第1区域と、前記横軸から前記第2ウエスト域側に位置する第2区域とを有し、

前記第1区域における前記吸液構造体の形態と前記第2区域における前記吸液構造体の形態とが前記横軸に関して対称であって、

前記第1区域の外形と前記第2区域の外形とが前記横軸に関して対称に形成されることを特徴とする前記パンツ型着用物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

前記第1及び第2ウエスト域のうち少なくとも一方のウエスト域は、その外端縁から前記クロッチ域側に位置する上方弹性域と、上方弹性域の下端から前記一方のウエスト域の内端縁との間に位置する下方弹性域とを有し、前記上方弹性域の伸長応力が前記下方弹性域の伸長応力よりも低い請求項1又は2に記載のパンツ型着用物品。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

本発明は、縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及びその反対側に位置する非肌対向面とを有し、前後ウエスト域の一方である第1ウエスト域と、前記前後ウエスト域の他方である第2ウエスト域と、前記第1及び第2ウエスト域間に位置するクロッチ域と、前記第1及び第2ウエスト域を画成し、前後ウエストベルトから形成される弾性ウエストベルトと、前記弾性ウエストベルトに取り付けられて、前記第1及び第2ウエスト域の一部及び前記クロッチ域を画定し、吸液構造体を備える股部パネルとを含み、前記第1及び第2ウエスト域の側縁部が互いに連結されることによってウエスト開口と一対のレッグ開口とが画定される使い捨てのパンツ型着用物品に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

本発明に係る使い捨てのパンツ型着用物品は、前記第1及び第2ウエスト域の側縁部の連結を解除して展開した状態において前記縦方向の寸法を2等分する横軸と、前記横軸から前記第1ウエスト域側に位置する第1区域と、前記横軸から前記第2ウエスト域側に位置する第2区域とを有し、前記第1区域における前記吸液構造体の形態と前記第2区域における前記吸液構造体の形態とが前記横軸に関して対称であって、前記第1区域の外形と前記第2区域の外形とが前記横軸に関して対称に形成されることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0043】**

上記段落0042に開示した本発明は、少なくとも下記の実施の形態を含むことができる。該実施の形態は、分離して又は互いに組み合わせて採択することができる。

(1) 前記前後ウエストベルト及び前記第1及び第2区域における前記股部パネルの各種寸法が同一であって、前記吸液構造体の形態、前記股部パネルの前記前後ウエストベルトに対する取り付け位置を含めて、前記第1区域と前記第2区域とが前記横軸に関して対称に形成される。

(2) 前記第1及び第2ウエスト域のうち少なくとも一方のウエスト域は、その外端縁から前記クロッチ域側に位置する上方弾性域と、上方弾性域の下端から前記一方のウエスト域の内端縁との間に位置する下方弾性域とを有し、前記上方弾性域の伸長応力が前記下方弾性域の伸長応力よりも低い。

(3) 前記第1及び第2ウエスト域には、複数条のウエスト弾性体が配設されており、前記第1ウエスト域と前記第2ウエスト域とにおいて、前記ウエスト弾性体の本数、太さ、伸長倍率、弾性体間の離間寸法が同一であって、前記横軸に関して対称に形成される。

(4) 前記第1及び第2ウエスト域の少なくとも一方は、前記第1及び第2ウエスト域の一方であることを示す識別表示を備える。

(5) 前記クロッチ域の前記吸液構造体の両側縁よりも前記横方向の外側には防漏カフが配置されており、前記第1及び第2区域に位置する前記防漏カフの接合部が前記横軸に関して対称に位置する。

(6) 前記吸液構造体は、前記縦方向において対向する両端縁と、前記両端縁間に位置する湾曲状の両側縁とを有し、前記両側縁は、前記両端縁から前記横軸に向かって外方へ湾曲して延びる凸曲部位と、前記凸曲部位間に位置してそれらから連続しており、かつ前記横軸に向かって内方へ湾曲して延びる凹曲部位とを有する。

(7) 前記股部パネルを展開した状態における、前記股部パネルの側縁から前記吸液構造体の側縁までの離間寸法が、前記第1ウエストベルトの側縁部の前記縦方向の長さ寸法よりも大きい。